

## 平成 30 年度 公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会 議事録

日 時 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 午後 1 時より  
会 場 ラフレさいたま 「桃の間」  
出席者 <評議員>  
笠原 一也 河野 哲夫 小山 吉男 豊田 幹雄 中田 次夫  
中村 清治 加賀谷貴彦 帆足 光代 森 正博 山関 美和  
油井 正幸 和田 卓  
<理事>  
上田 清司 櫻井 勝利 三戸 一嘉 杉山 剛士 羽鳥 利明  
浅見 茂 新井 彰 大塚 賢一 河本 弘 後藤 節哉  
小林 正幸 須田 邦明 保科 征男 松中 直司 宮内 孝知  
茂木 敬司 森田 進一 山崎 正治  
<監事>  
青砥 修二 原口 博 堀口 信孝  
<陪席>  
小島 克也 井上 寿枝 田村 和夫 久保潤二郎 工藤由起子  
新島 隆光 上羅 廣 高橋 良雄 増田 秀雄 荻原 篤大  
<事務局>  
栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 赤木 秀次 廣崎 正彰  
阿部 隆宏 富田 聡  
<作成者>  
富田 聡

野澤事業部長 只今から、平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を開会させていただきます。

はじめに定足数を報告させていただきます。15 名中、出席者 12 名、定款第 15 条並びに定款第 18 条により、本評議員会が成立したことを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、公益財団法人埼玉県体育協会櫻井勝利代表理事副会長よりご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 みなさんこんにちは。平成 30 年度定時評議員会ということで評議員の皆様方、そして執行部であります理事、監事の皆様方にもご出席をいただきました。本日の評議員会が盛会に開催できますことを心からお喜び申し上げ、皆様方に感謝申し上げます。

さて、本日の議案については、体育協会理事の任期満了に伴う新たな理事選任の事項がございます。また、平成 29 年度の事業報告並びに決算について、今年度の補正予算について上程させていただきます。

さて、昨年度私ども体育協会の所掌する諸事業については、皆様方の格段なるお力添えをいただきまして、競技力向上に関する件、生涯スポーツの振興に関する事業、青少年活動の推進を含めて大きな成果を収め

てまいりました。特に国体においては、2年連続で天皇杯男女総合第3位を獲得することができました。皇后杯については、初期の目的でありました3位以内には届かず5位でしたが、素晴らしい成果を収めていただきました。今年はずでに冬季大会が終了しました。来月7月に入りますと、73回国体の関東ブロック大会が始まります。3年連続天皇杯男女総合第3位以内を目指そうということで、選手強化対策委員会も大いにその臨戦態勢の中で強化に余念がないという状況で頑張っているところでございます。

そういった中で、間もなく2年前となる東京オリンピック・パラリンピックについては、聖火リレーの内容等が公表されました。東日本大震災の被災地である岩手、宮城、福島については、各県3日を設定。東京都については、開催都市としての位置づけを考慮し、15日を設定。複数種目を実施する埼玉、千葉、神奈川、静岡については、各県3日を設定。上記以外の39道府県については、各道府県2日を確保する予定とのことで、トータル114日間で行われます。この聖火リレーについても、全国の方々が、「是非、私も走りたい」「私も僕も頑張りたい」といった声があがってくることになるでしょう。

また、サッカーW杯もいよいよ6月中旬に始まり、もう2週間足らずとなりました。本県出身の西野朗さんが監督に就任されたということで、埼玉にとっても素晴らしいことですし、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

このような中で、大変残念なのが、ドーピング問題が相変わらずできています。本人は全然意識していない。体力をつけるために新たに取り入れたサプリメントの中に、たんぱく増加、いわゆるステロイド関係が入っていたと今問題になっています。このほかにも、レスリングのパワハラや連日メディアを騒がしておりますアメリカンフットボールの問題、非常に残念な問題です。

今後の埼玉のスポーツには、是非そのようなことがないように邁進してまいりたいと思いますので、各先生方の格段なるご指導を賜りますようお願い申し上げます、大変長くなりましたが、開会にあたっての言葉とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

野澤事業部長

ありがとうございました。

続きまして、本日は埼玉県県民生活部スポーツ振興課長、依田英樹様にお越し頂いておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

依田課長

皆さんこんにちは。埼玉県県民生活部スポーツ振興課課長の依田英樹と申します。本日は、平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会開催、誠におめでとうございます。また、お招きいただきまして大変ありがとうございます。皆様方には、日頃より私共、県のスポーツ振興事業に格別のご協力、ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日、この定時評議員会では、新たな理事の選任がされると伺ってお

ります。退任されます、現理事、役員の皆様におかれましては、長年のご功績に心より感謝申し上げますとともに引き続き県のスポーツ振興へのご指導をいただくことをお願い申し上げます。

また、新たに理事、役員となられる方には、ご就任を心よりお祝い申し上げますとともに私共県として県体育協会の皆様方と引き続き心を合わせてスポーツ振興に取り組んでまいり所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、スポーツは県民共有の財産でございます。心豊かで健康な県民生活には不可欠なものでございます。昨今、スポーツをめぐる残念な報道が後を絶たない状況がございます。私共スポーツに携わる者が、今一度社会の公器としての在り方、団体運営のあり方などについて、あるべき姿に思いを表すとともに県民のスポーツに対する期待に応えていく必要があると感じております。今年度は、県の第2期スポーツ推進計画がスタートした年でもあります。県としても新たな気持ちで皆様とともにスポーツの意義、スポーツの価値をより高められるようしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。どうか、皆様方には、それぞれのお立場でご活躍いただきますとともに、スポーツ振興により一層のお力添えをいただきたいと存じます。

結びに、重ねて申し上げますが、ご退任いただく理事、役員の皆様には心より御礼申し上げますとともに公益財団法人埼玉県体育協会並びにご列席の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申しあげ、私からの挨拶とさせていただきます。

野澤事業部長

ありがとうございました。

それでは、議事にはいらさせていただきます。

第1号議案の議長選出につきましては、櫻井代表理事副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

櫻井副会長

ご指名をいただきましたので、議長選任まで議事の進行を勤めさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本会定款第15条第3項により評議員会議長につきましては、本日ご出席の評議員の互選で選任することとなっております。選任方法について皆様からご意見を伺います。

加賀谷評議員

僭越ですが、油井評議員にお願いできればと思います。

櫻井副会長

油井正幸評議員にお願いしたいと、ご指名でございますが、皆様方よろしいでしょうか。

出席評議員

(承認の拍手)

櫻井副会長

異議なしということでございますので、油井評議員が議長ということで、よろしく願いいたします。

なお、以上で議長の任を油井評議員に引き継ぎます。よろしく願い

します。

油井議長 皆様の推薦によりまして、議長を務めをさせていただきます。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、第2号議案の「議事録署名人の選出」について、定款19条第2項により、評議員会に出席した理事並びに評議員の中から2名以上となっておりますので、選出方法について皆様にご意見を伺いたいと思います。(なし)

油井議長 なければ、議長一任でよろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 それでは、私の方から指名をさせていただきます。理事から森田理事、評議員から河野評議員の2名にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 異議なしとのことですので、議事録の署名人については森田さんと河野さんのお二人にお願いいたします。

続きまして、第3号議案の「平成30年度、平成31年度理事の選任について」三戸副会長兼専務理事より説明をお願いいたします。

三戸副会長 それでは、公益財団法人埼玉県体育協会理事候補者名簿(平成30・31年度)をご覧ください。年齢が平成30年4月1日現在で、氏名がカッコ書き方は新理事候補者となっております。この一覧の順に理事候補者の選任について、各1名ずつお諮りする手順となっておりますのでよろしくお願いいたします。なお、一覧表の中で12番、13番の競技団体の6グループ、競技団体の7グループ、及び22番の指定組織からの選出となっておりますスポーツ少年団につきましては、スポーツ少年団は6月の代議員会で決定する段取りになっておりますので、現在は候補者が出ておりません。競技団体の6、7グループからの選出につきましては、過日開催した加盟団体協議会でグループごとに選定することになっていましたが、当日人数が集まらなかった、あるいはお出でいただいた方が本会の定年で理事に推薦できなかったということで、後日改めて会議を開いて候補者を出したいと思います。もしよろしければ出た時点で、文書提案で各評議員の皆様へ、今回同様に理事候補者の推薦理由をつけてお諮りをしたいと考えております。

油井議長 現時点で決まっていない競技団体の6、7グループ、指定組織のスポーツ少年団については、後日文書提案する旨説明がありましたが、よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 異議なしということで、この3つの枠については、後日文書提案とさせていただきます。

それでは、これより理事候補者を一人一人読み上げますので、問題がなかったら「異議なし」でお願いいたします。

(同様に、三戸副会長が資料に沿って一人一人の推薦理由を説明。)

上田清司さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 羽鳥利明さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 新井彰さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 小島克也さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 宮内孝知さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 河本弘さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 新島隆光さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 森田進一さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員 後藤節哉さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	上羅廣さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	高橋良雄さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	増田秀雄さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	大塚賢一さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	山崎正治さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	茂木敬司さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	浅見茂さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	山下誠二さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	荻原篤大さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長) 出席評議員	松中直司さん よろしいでしょうか。 異議なし。
油井議長 (三戸副会長)	小林正幸さん よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 大保木道子さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 井上寿枝さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 田村和夫さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 久保潤二郎さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 宮下達也さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 遠山正博さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長  
(三戸副会長)  
出席評議員 最後に、工藤由起子さん よろしいでしょうか。  
出席評議員 異議なし。

油井議長 候補者にあがった方、全員「異議なし」とのことでした。もう一度、  
拍手で承認をお願いいたします。

出席評議員 (拍手)

油井議長 以上、候補者名簿にあった平成 30・31 年度の理事として決定いたしました。理事の任期は、本日の定時評議員会終結後から平成 32 年度定時評議員会終結までです。  
ここで、ただ今決定した、平成 30・31 年度の理事の皆様には、役職理事の選任について、臨時理事会を開催していただきたいと思います。新理事の皆様は、4 階「櫓の間」へ移動願います。

三戸副会長 それでは、臨時理事会が終了するまで定時評議員会を休会とさせてい

たきます。

油井議長 　　ただいま三戸副会長兼専務理事から説明がありましたとおり、暫時休憩とさせていただきます。

(臨時理事会開催)

油井議長 　　それでは、評議員会を再開いたします。  
はじめに、三戸副会長兼専務理事から臨時理事会の報告をお願いします。

三戸副会長 　　お手元にお配りしたとおり、代表理事、業務執行理事が決まりました。  
新しく選ばれた理事の皆さんには、前の方に出てきていただき、ご紹介申しげたいと思います。ご移動願います。

(移動後、出席の新理事を紹介)

代表理事 　　羽鳥利明 副会長  
業務執行理事 　宮内孝知 副会長  
業務執行理事 　茂木敬司 副会長  
業務執行理事 　新井 彰 副会長  
業務執行理事 　小島克也 副会長  
業務執行理事 　河本 弘 専務理事  
新島隆光理事、森田進一理事、後藤節哉理事、上羅廣理事、  
高橋良雄理事、増田秀雄理事、大塚賢一理事、山崎正治理事、  
浅見茂理事、荻原篤大理事、小林正幸理事、田村和夫理事、  
久保潤二郎理事、工藤由起子理事。

以上ご紹介申し上げました。欠席の方は機会を見て紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

油井議長 　　以上、平成 30・31 年度の役員が決定いたしました。ありがとうございました。なお、上田会長については、到着次第ご挨拶をいただきます。それまで、議事を進行させていただきます。

それでは、第 4 号議案、「平成 29 年度事業報告について」、三戸副会長兼専務理事、説明をお願いいたします。

三戸副会長 　　それでは、事業報告については「資料 1」をご覧ください。「I 事業の総括」ですが、私共、生涯スポーツあるいは競技力、そして次世代の健全育成という大きな基本方針のもとに平成 29 年度も積極的に事業を推進したところでございます。

新しい事業としては「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」、ということで、鈴木大地スポーツ庁長官発案のもとに事業化された事業で、私共としてはボート競技の拠点県として、お引き受けいたしました。



昨日も今年度1回目となる実行委員会を行ったところです。5名が選ばれうち1名が辞退となりましたが、1期生4名で拠点合宿等が継続されて行われています。

公益1の「生涯スポーツ振興事業」では、総合型地域スポーツクラブ事業や広域スポーツセンター関係の諸事業でスポーツの魅力を発信、あるいは総合型地域スポーツクラブの創設は、後程出て参りますが、蕨にありますクラブが、1つ創設されました。95あるクラブが、いわゆる経済的支援、財政の指導とか事業の指導等、熱心に行った結果ドロップアウトすることなく95がそのまま維持できたと、これもまた表になかなかでにくいのですが、全国的にはすでにドロップアウトしているクラブがあるなかで、本県はまだそのようなクラブが出ないという形で何とか頑張っただけです。

公益2の「競技力向上事業」では、冒頭の挨拶にありましたように新5か年計画のもとに、第72回国民体育大会に臨み天皇杯第3位、皇后杯第5位ということで、目標であります両杯とも第3位以上という目標には今一步及ばずということでしたが、天皇杯は2年連続第3位という成果を収めることができました。

更に将来を担うアスリートを育成していくための、ジュニアアスリートアカデミー事業やプラチナキッズの事業は順調に推移していますが、さらなる連携強化を目的として、競技団体と中・高体連による合同会議を開催。多くの成果を収めることができました。特にプラチナキッズ事業では、中学2年生ながら全日本の代表選手として中国等の遠征に加わり活躍する選手もでてきましたし、国体選手あるいはユースオリンピックの日本代表選手も生まれております。

また、2020年の東京オリンピックで埼玉出身のゆかりのある選手が活躍できるよう、早稲田大学で様々な専門的な測定を行い、その測定結果をもとに私共のトレーナー等が現場の指導者や選手と一緒にになって、どういうトレーニング方法を行ったほうが良いのかとか、そのような事業にも参画いたしまして、それぞれ成果を上げたところです。

公益3の「スポーツ少年団事業」では、東日本大震災復興祈念事業をはじめ、県内・関東・全国大会の開催、派遣を行いました。また、様々な不祥事が絶えないことから防止活動にも努めておりますが、残念ながら、まだまだ倫理委員会にかかるような問題が若干みられますので、引き続き本会では、未然防止ということで啓発活動に努めていると同時に、日本スポーツ少年団のスポーツ少年団登録者処分基準を運用するために県本部の中にも倫理委員会を設けて、様々な問題を全県的なバランスを考えながら、指導していくという体制になっています。

公益4の「スポーツ総合センター運営事業」では、引き続き老朽化した施設・設備等の修理・修繕に加えまして、利用者サービスの向上に

努めたところでございます。

収益1の「大宮公園スポーツランドの運営」については、おかげさまで大規模改修、あるいは改装をさせていただいた関係で、利用者増が見られました。

収益2の「埼玉アイスアリーナの管理運営事業」につきましても、団体利用の拡充や各種教室の拡充を図ることができました。こちらも順調な運営をしているところでございます。

おめくりいただいて、各事業の詳細については多岐にわたりますので、掻い摘んでの説明となりますが、よろしく申し上げます。

最初に公益1の「生涯スポーツ振興事業」2ページ目ですが、先ほど申し上げたように、私共としてはクラブアドバイザー2名、スポーツアシスタント1名を配置して、総合型地域スポーツクラブの様々な支援に努めてまいりました。

その結果として、NPO法人わらびスポーツクラブが新たに創設された他、クラブマネージャー、あるいは日本体育協会公認アシスタントマネージャーの養成講習会も開催したところでございます。

続きまして、3の「生涯スポーツ・相談業務の委託」ですが、「スポーツリーダーバンク」あるいは「スポーツボランティアバンク」の運営、さらに「生涯スポーツリーダー研修会」を開催して、生涯スポーツの振興に努めたところでございます。

次に、「生涯スポーツ地域振興助成事業」は、隣接している市町村が、様々な事業をやる際に助成している事業です。42市町村で、20事業、10,910名の参加をみたところでございます。

次に、「市町村体育協会連絡会議」につきましても、東西南北4つ地区に分かれて市町村体協の皆さんと様々な情報交換、あるいは意見交換等を行うとともに、私共の事業の説明、あるいは県の事業の説明等も行いながら、地域の様々な情報等も大変貴重な情報として得られる会議でございます。

6ページでは、「県民総合体育大会及び県駅伝競走大会の実行委員会」関係の記載がございます。特に県民総合体育大会につきましても、中ほどに総計、501大会で参加者総数391,980名ということで全国的にみても大規模な大会となっております。

「埼玉県駅伝競走大会」につきましても、中学の部と残りの第1部から第4部まであります。熊谷スポーツ文化公園で中学は開催しました。残りの部につきましても、さいたま新都心から熊谷まで、旧中山道などを通って行われ、多くの県民の皆様からの応援を得て選手も気持ちよく、勇気づけられて走ったことと思います。結果につきましても、それ

ぞれ記載の通りです。

埼玉県シニアスポーツ推進事業は、県の助成事業です。資金がわずかではございますが、様々な競技のご支援を得て、行ったところです。

8 ページ顕彰事業のうち、埼玉県体育賞関係ですが、9 ページにそれぞれ受賞された方々のお名前、あるいは団体等が記載しております。特に会長特別賞につきましては、文書提案で基準に合致されていることをお知らせしながら、それぞれ会長特別賞をホットなうちに差し上げているところです。また体育優良児童生徒表彰関係については、1,249 校で、2,364 名の方にこの賞を差し上げました。年々、学校数、受賞された生徒の数も増えています。

次に「埼玉県立武道館の指定管理」につきましては、順調に推移しているところです。とりわけアのスポーツフェアは、新たに実行委員会形式で実施をして、それぞれ負担金を持ち寄って開催し、地域の方々に1日施設を開放して様々なスポーツを楽しんでいただいています。

11 ページの1 番下段の15「自己財源の確保」につきましては、一般寄付と賛助会員という形で、それぞれご寄付いただいた方を、団体、個人等の名前を記載させていただいているところでございます。

次に公益2の競技力向上事業のうち、国体の成果につきましては先ほど申し上げたところでございますので、13 ページの下のところまで省略をさせていただきます。すでに73 回のスケート、アイスホッケー競技会、それからスキー競技会は終了して、例年に準じた順位・得点となっており、まずまずのスタートが切ることができたと思います。

「第1期強化訓練事業」、「第2期強化訓練事業」、「スポーツ環境整備事業」については、それぞれ趣旨に応じて行っているところでございます。15 ページ5の「支援スタッフサポート事業」につきましては、県のご理解を得て、今までは一律の補助としておりましたが、県の派遣費として基準に基づき選手団と同等の額を補助できることとなり、私共あるいは競技団体にとりましては、大変ありがたい形での、事業拡大となりました。

7の「ジュニア育成補助事業」関係ですが、(1) 彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業につきましては、36 競技、約3,700 名が参加いたしました。それから、(2) タレント発掘育成事業、いわゆるプラチナキッズ関係ですが、そこに記載の通り成果が着々とあがってきています。あと数年もすればオリンピック選手が輩出できるものと期待している事業でございます。倍率は、だいたい40 倍で年によって違いますが、今年については、41.9 倍という倍率になっております。

8の中・高体連関係ですが、全国大会、インターハイあるいは全中大会、これらの大会に向けた強化事業となっております。成績については、記載のとおりです。

18 ページに入り「埼玉県スポーツ指導者研修会」につきましては、記載の通り、例年に加えジャパン・ライジング・スター・プロジェクトのボート競技拠点県フォーラムが義務付けられ、鈴木大地スポーツ庁長官の特別講演、さらに日本体育協会の泉副会長兼専務理事にもご出席をいただいで座談会等を開催いたしました。

それから 19 ページのスポーツ科学研究事業、これはスポーツ科学委員会が所掌するスポーツ科学委員会がおこなう事業を取りまとめて記載させていただいております。

21 ページ、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトにつきましては、冒頭お話しした通りでございます。今年も引き続き 2 年目の事業を受託し、ボート競技拠点県としての事業を開始しております。

22 ページ、スポーツ少年団関係の事業ですが、1 に登録状況が記載されていますが、いずれも減少してきております。団員数につきましては、1000 人を超す減少数でしたが、近年は 1000 人以下におさまっています。日本スポーツ少年団本部も、県本部も、減少対策を様々やっておりますが、なかなか減少傾向の流れは止められない、しかしながら少し減少傾向のカーブが緩やかになってきた状況でございます。

以下、2 の「スポーツ少年団大会の開催」については、23 ページから 25 ページまで、それぞれの種目団体の日程会場が記載されております。

3 の「第 43 回日独スポーツ少年団同時交流事業」につきましては、宮代町さんにご協力いただいで受け入れ、そして派遣等も行ったところでございます。

26 ページから 27 ページにかけましては、指導者養成から研修事業の実績が記載されています。27 ページの「リーダー養成・研修事業」は、中学生・高校生・大学生団員のいわゆる「リーダー」の研修あるいは養成などの事業の内容になっております。

28 ページの 7「国内交流大会派遣事業」は、記載のとおり様々な大会に派遣をしたところでございます。

29 ページからが、公益 4「スポーツ総合センター運営事業」です。施設利用者総数が 178701 名で、昨年は 18 万人台で約 2000 名減っておりますが、これにつきましては、一つの団体が使った人数が増減しておりますので、多くなったからたくさん使ったわけではなく、どれだけ使われたのかが大事なのかなと思っています。例年通り多くの県民の皆様にご利用いただいたところではあります。

30 ページ大宮公園関係ですが、改修・改装したおかげで、43870 名にご利用いただき、昨年比約 7700 名の増加になっております、実質的には、もっと入っているだろうと思っています。改装期間は休園しておりましたので、この間の利用者数は数に入っておりません。おそらく今年あたりは 1 万を越す増加の人数になるものと思います。

次に「アイスアリーナ」関係ですが、合計の下の右下の欄に 182,388 名と記載されております。昨年より数は減っておりますが、これはカウンターの仕方が若干変わりました。今までカウンターバーを通過した数でしたが、今回ご利用いただいてお金をいただいた実数でカウントする形になりました。従いまして、収益の方も順調に上がっているとお聞きしております。多くの県民の方に利用されていると考えております。

最後に、「県体育協会運営事業」は、記載のとおり各種会議を開催いたしました。

以上、概略事業報告について申し上げます。ご審議の程よろしくお願いたします。

油井議長                    ありがとうございます。33 ページの広範囲にわたる事業を説明いただきました。何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。  
(なし)

油井議長                    特にないようであれば、第 4 号議案、平成 29 年度の事業報告につきましては、ご承認をいただけますでしょうか。

出席評議員                拍手（承認）

油井議長                    ありがとうございます。  
第 4 号議案は、原案の通り可決されました。ありがとうございます。  
なお、議事の途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。まもなく知事がお見えになります。

(暫時休憩)

野澤事業部長              上田会長がいらっしゃいました。

出席者                      拍手

野澤事業部長              それでは、公務多忙の中、上田清司会長がお見えですので、ここで会長就任にあたりまして、ご挨拶をいただきます。

上田会長                    皆さん、こんにちは。埼玉県体育協会の運営に、大変なご支援とご協

力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。また、この度、新しく会長にご指名をいただきまして、本当にありがとうございます。今回、副会長を退かれる櫻井さん、三戸さん、そして杉山さんについては、これまでの体育協会をリードしていただきました方々です。永年に渡るご労苦に心から感謝と敬意を表したいと思います。永い間ありがとうございました。

さて、埼玉県、快進撃を続けております。昨年の夏の甲子園における花咲徳栄の優勝、また、テレビ番組であります、「陸王」で、埼玉が舞台になりました。そして年明けには、47都道府県の対抗駅伝で、埼玉県が優勝、そしてそれを担った設楽さんが、東京マラソンでまた日本記録を塗り替える快挙を成し遂げる。また、平昌オリンピック・パラリンピックでも、本県のゆかりの皆さんが大活躍ということで、非常に盛り上げております。今年は埼玉西武ライオンズに、是非久々の優勝をしていただきたいと思っております。これは、プロの世界であります、アマの部分で言えば、埼玉はジュニアの裾野が広いというのが特色です。この裾野をしっかりと作っていただいております、指導者の層が厚いというのが大きな原因となっております。そして指導者を、また、温かく見守る、リードする最高指導者がここにおられるわけであります。まさに最高指導者による、育てられている第一線の指導者の指導者による指導によってジュニアの皆さんがしっかりと育てている、これが埼玉県のまさに永年に渡る、国体での東京に次いで平均での2位という成績につながっています。来年にはラグビーワールドカップが開催されます。本県も12会場の1つに加えられているところでございます。このために土台だけは残しましたが、実質的には新築に近い形で県営ラグビー場が、国際的な試合に耐えられるような、最高のコンディションの状態、完成間近になってきております。さらに、東京オリンピック・パラリンピックでも埼玉県は、非常に人気のあるスポーツの会場となっております。さいたまスーパーアリーナではバスケットボール、埼玉スタジアムではサッカー、そして川越ではゴルフ、さらに朝霞の駐屯地では射撃と、埼玉県に与えられた環境が極めて有効であります。まだまだスポーツ施設の整備も含めて課題もありますが、その課題一つ一つを解決しながら、それ以上に、やはりスポーツは人がやるものでございますので、チームワークや人を育てる体制が大切だと思っておりますので、引き続きここにおられます、皆様には、まさに指導者の育成、そしてその指導者によるジュニアの育成を引き続きお願い申し上げまして、会長としてのご挨拶に代えさせていただきます。本当に数々の役員の皆様には大変ありがとうございました。そして新役員の皆様には、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

出席者                    拍手

野澤事業部長            なお、上田清司会長におかれましては、公務のため、ここで退室されます。ありがとうございました。

出席者 拍手（上田会長退場）

野澤事業部長 恐れ入ります。依田課長様についても公務のためここで退席となります。ありがとうございました。  
それでは、油井議長、引き続き議事進行をお願いします。

油井議長 上田会長からは、力強い言葉をいただきました。  
それでは、議事を再開いたします。  
次に第5号議案、「平成29年度決算報告及び監査報告について」、関連がございますので、両方あわせて説明をお願いいたします。決算報告を久保総務課長よりお願いします。

久保総務課長 それでは、事前に資料をお送りしておりますので、簡略して説明させていただきます。資料をお持ちでない方がいらっしゃるようでしたら挙手をお願いしたいと思います。資料2でございます。

資料2「平成29年度決算」をご覧ください。1ページ、「貸借対照表」でございます。I-1. 流動資産は、108,584,994円、昨年度と比較して13,776,276円の増でございます。2. 固定資産、100,000,000円は変わりません。(2) 特定資産、退職給付積立預金は、昨年度と比較して36,896,768円減となっております。こちらは、平成28年度、平成29年3月31日をもって、前事務局長の岩崎充晃、前競技スポーツ課長の長谷川伸が退職した事に伴いまして、平成29年に退職金を支払った関係でございます。(3) その他の資産といたしまして建物、こちらアイスアリーナでございます。昨年度と比較しまして、13,507,560円減となっております。こちらは減価償却となります。II-1 流動負債、前受収益が減価償却と同額ですので、減額となっております。2 固定資産、退職給付引当金は、先ほど申しあげました通り、退職者がおりましたので、その分だけ減額させていただいております。平成30年3月31日現在の、正味財産合計は、208,093,877円でございます。

2ページをご覧ください。只今の貸借対照表の内訳表でございます。公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3部門でございます。公益目的事業、収益事業等会計で持っている財産の内訳表です。ご覧いただきますと、退職金給付積立預金につきましては、公益目的事業会計となっております。建物の埼玉アイスアリーナにつきましては、収益事業として計上しております。また、今回の標記から負債の部と正味財産の間に、「本支店勘定」という科目を増やさせていただきました。こちらは公益法人で定められております「収益事業」、収益の50%を公益目的に使わなければならないということがあります。お金自体は、他のところへ支払い等が出ていくわけではないので、うちうちの移動になりますので、収益目的から公益目的に本年度は1,588,624円の移動がありますという事を改めて標記させていただきました。

3ページ、「正味財産増減計算書」でございます。(1) 経常収益の「受取補助金等」、県費補助金は前年度に対し19,218,056円の減額でした。逆に日体協補助金等につきましては、9,444,574円の増額です。これは

年度途中で新規事業となりました、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の委託金が主な増額となっております。経常収益が453,342,666円となります。前年比として12,473,216円減でございました。経常費用につきましては、先ほどご説明した退職者の関係で給与手当、退職給付、福利厚生費につきましては、対前年比で減額となっております。修繕費ですが、すでに大型修繕が概ね終了しておりますので、18,610,227円の減額。租税公課につきましては、前年と比べて大幅に減額となっておりますが、これは前年に27・28年度、2か年分の課税があった関係での差額でございます。次に支払助成金が11,834,397円減額となっております。こちらは、先ほどご説明いたしました通り、県費補助金が減額となっておりますので、競技団体への助成金が減額となっております。委託費が4,050,270円増額となっております。こちらは施設管理の業者への委託でございます。多くは人件費の増という事で委託契約をしております。一般正味財産期末残高が208,093,877円でございました。

次に「正味財産増減計算書内訳表」、こちらは公益目的事業、公1「生涯スポーツ振興事業」、公2「競技力向上事業」、公3「スポーツ少年団事業」、公4「スポーツ総合センター運営事業」、収益事業は、収1「大宮公園スポーツランドの運営」、収2「埼玉アイスアリーナの管理運営」、それぞれの収益でございますので、ご覧ください。

次に「財務諸表に対する注記」でございます。7ページになります。

1. 重要な会計方針につきましては、変更はございません。2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高につきましては、「基本財産」は変更はございません。「特定資産」の退職給付積立資産は、先ほどご説明いたしました通り、職員の退職がございましたので、37,249,512円を取り崩させていただいております。次に3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳、これにつきましても変更はございません。全て一般正味財産で運用しているという事が標記されております。次に固定資産の取得額、減価償却累計及び当期末残高につきましては、ご覧の通りです。5. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益につきましては、現在「彩の国みらい債」を4本保有しております。ご覧の通り、1本あたり10,000,000円、評価損益に記載の通り、56,000円黒字となっております。

次に6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高でございますが、埼玉県と日本体育協会から補助金としてそれぞれいただいております。

次に付属明細書でございしますが、引当金の明細でございします。平成29年3月で退職した職員に対して、引当金の目的使用といたしまして、37,249,512円取り崩させていただき、また、29年度末でやめる職員の退職金と差額分と、352,744円を積み立てさせていただいて、平成30年3月31日現在で、期末残高は26,836,173円でございます。以上です。

油井議長

ありがとうございました。

それでは、引き続き原口監事より監査報告をお願いします。

原口監事

監事の原口でございます。監事3名を代表しまして、私のほうからご



報告させていただきます。

監査につきましては、ゴールデンウィーク前の、平成 30 年 4 月 27 日に監事 3 名で行いました。その後、若干の協議事項がございましたので、この日付で出しております。

では、本文を読み上げて、監査報告とさせていただきます。

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容、各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果、（1）事業報告等の監査結果、一、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上でございます。

油井議長

ありがとうございました。

それでは、決算報告並びに監査報告について、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。（なし）

特にないようですので、平成 29 年度決算報告及び監査報告について、原案の通りご承認をいただけますでしょうか。

参加評議員

異議なし（拍手）

油井議長

ありがとうございました。

第 5 号議案は原案の通り可決しました。

それでは、次に第 6 号議案「平成 30 年度収支予算の一部補正について」、久保総務課長より説明をお願いします。

久保総務課長、

はじめに訂正があります、次第に資料 3 と記載されておりますが、資料 3 につきましては、こちらに添付してあります参考 2、参考 3 が資料 3 になります。申し訳ございません。

それでは、第 6 号議案について説明させていただきます。

新年度になりまして、平成 30 年度の委託事業が締結され委託金額の交付額が決定されましたので、委託金額を補正するものでございます。

この事につきましては、昨年度 3 月の理事会で予算が成立した際にもご説明した事でございます。

すべて公益 1 事業でございます。「埼玉県強化指定サポート業務」に 19,921,000 円。「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務」こちらプラチナキッズ事業になります。こちらに 12,042,000 円。「広域スポーツセンター機能業務委託」6,652,000 円。合計で、38,615,000 円を補正させていただきたいと思っております。

参考として、資料 3 になりますが、「資金収支予算書総括表」をご用意させていただきました。只今の 38,615,000 円を④補助金等収入の 3 県費委託金収入に新たに加えていただいております。

参考 3 「平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」の受取補助金等、県費委託金、公益目的事業 公 1 に 38,615,000 円を新たに計上させていただきました。以上でございます。

油井議長

ありがとうございました。

只今の説明に対し、ご質問等がございますか。(なし)

ないようですので、お諮りいたします。第 6 号議案、「平成 30 年度予算の一部補正について」は、原案の通りご承認いただけますでしょうか。

参加評議員

異議なし(拍手)

油井議長

ありがとうございます。

第 6 号議案は原案の通り可決しました。

次に報告事項に移ります。報告事項は一括でお願いします。

三戸副会長

それでは、お手元の資料 4 から 6 になります。

資料 4 につきましては、本会が大正 14 年の 2 月 26 日に創立になっておりまして、2025 年に 100 年になるということで、まもなく 100 年、それまでの間、記念事業をやるか、やらないかを含めて、検討するために、仮称の 100 周年特別委員会を設置するというので、理事会で決議いたしました。資料 4 の下部に記載の特別委員会の規定に基づいて行わせていただくという形になっております。それぞれどんな方を委員にするかとそのようなことを含めまして、お名前は特定されておませんが、10 名程度の委員会を作って、その下に式典と記念誌といった部会を形成することを予想されます。

続いて、資料 5 は「公益財団法人埼玉県体育顧問及び参与について」それぞれに記載されておりますが、この度退任されました方々を、理事会、加盟団体協議会に諮って、会長が委嘱する形になっております。過日開催された加盟団体協議会でも決議されましたので、このような形での顧問及び参与を委嘱するとの報告でございます。

もう 1 点、資料 6 をご覧ください。今年度も含めたプラチナキッズの応募状況です。平成 23 年度に開始して 8 年目になりますが、それぞれ

最下段に倍率が記載されております。最近では 40 倍を越す倍率になっております。23 年度は、それぞれ 6 年生、5 年生、4 年生一緒に選抜したということで、23 年度とは変わっておりますが、普段は 4 年生を毎年選抜しております。下にそれぞれ書かれておりますが、各種目の平均値も 28 年度、29 年度と比較が出ておりますが、いずれの受験者の平均値も上がっております。

その他でもう 1 点、スポーツ埼玉の最新版 280 号が発行となりました。表紙は深谷出身で平昌パラリンピックにて金メダルを含む 5 つのメダルを獲得したチェアスキーの村岡選手が表紙を飾っております。記事の中には、ゴールデンウィークに行われた「サイニチボールディング杯第 3 回彩の国 spring フィギュアスケート競技会」の様子が掲載されています。初日のオープニングセレモニーには樋口新葉さんが来て、滑っていただきました。以上報告事項でございます。

油井議長

ありがとうございました。報告事項について、ご質問ございますか。  
(なし)

それでは、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。皆様のご協力を得まして無事に終わったことに感謝申し上げます、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

参加評議員

拍手

野澤事業部長

油井評議員には、長時間にわたり議長をお務めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。